

富士見市第 6 次基本構想・第 2 期基本計画
策 定 方 針

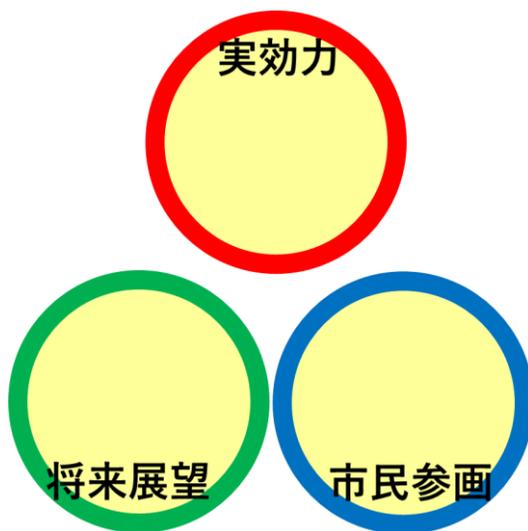
令和 6 年 8 月
富士見市

1 策定の概要

現在の第6次基本構想・第1期基本計画が令和7年度で最終年次を迎えることから、第6次基本構想で掲げる理想の“未来”の実現に向け、新たな行政経営の指針である第6次基本構想・第2期基本計画（以下「計画」という。）を策定します。

2 背景（第1期基本計画のふり返し）

① 第1期基本計画等策定の3つの視点



1-1 将来展望

全国的な人口減少や新たな技術革新など、私たちを取り巻く環境は大きく変化することが見込まれます。これら将来を的確に展望し、柔軟かつ迅速に対応できる構想及び計画の策定に取り組めます。

1-2 実効力

- ・ 策定後の運用も視野に入れ、戦略的に目標を達成できる実効力の高い構想及び計画の策定に取り組めます。
- ・ 基本計画に「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」と「行財政改革大綱」を包括させ、一体的な管理を検討するなど、実効力があり、効率的な行政経営につながる構想及び計画の策定に取り組めます。

1-3 市民参画

富士見市自治基本条例の趣旨を踏まえ、市民の豊かな創造性や社会経験を十分に反映した構想及び計画の策定に取り組めます。

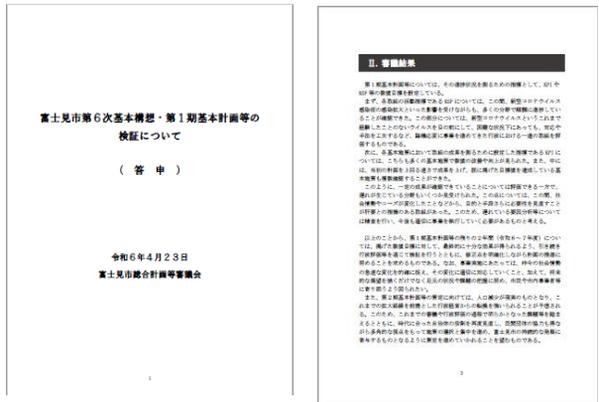
② 行政評価の分析

令和5年度に行った行政評価では、令和3～5年度を通じた複数年における評価の分析を行いました。

分析の結果、全体として各取組の活動指標であるK S Fは、順調に進捗していることが確認できたものの、各取組の成果を測るために設定した指標であるK P Iについては、十分なアウトカムが得られていない、あるいは把握できていないものが、一部見受けられました。

これらの点については、第1期計画期間中において、社会情勢やニーズが変化したこと、手段や手法が適切でなかったこと、指標の設定が適切でなかったことなどが要因として挙げられます。

③ 富士見市総合計画等審議会の答申



令和6年4月23日には、富士見市総合計画等審議会より、これまでの行政評価に基づく審議を通じて、第1期基本計画等の取組における成果や課題を踏まえた答申書が提出されました。

答申内容の要旨は以下のとおり。

<計画の推進にあたり>

- ・適切な検証を行い、修正点を明確化しながら計画の推進に努めること
- ・事業実施にあたっては、昨今の社会情勢の急速な変化を的確に捉え、その変化に適切に対応していくこと
- ・将来的な展望を描くだけでなく足元の状況や課題の把握に努め、市民や事業者等に寄り添うこと

富士見市総合計画等審議会の答申～つづき～

<第2期基本計画等の策定に向けて>

今後、人口減少が現実のものとなり、これまでの拡大路線を前提とした行政経営からの転換を強いられることが予想されるため、次の観点から策定を進めることを望むとされました。

- ・これまでの審議や行政評価の過程で明らかとなった課題等を踏まえること
- ・時代に合った自治体の役割を再度見直し、民間団体の協力も得ながら、多角的な視点をもって施策の選択と集中を進めること
- ・富士見市の持続的な発展に寄与するものとなるよう策定を進めていくこと

3 第2期基本計画策定に向けた視点に対する考え方の整理

第6次基本構想で掲げた「自らの歩みで充実した日々を送ることができる未来」という、20年後の理想の“未来”を実現するためには、これまでの行政評価や審議会を通じて明らかとなった課題を踏まえ、計画の推進力をさらに高めていく必要があります。

その一方で、第1期基本計画の際に定めた①将来展望、②実効力、③市民参画という3つの視点については、この間の社会情勢の変化等を踏まえてもなお、重要な視点であることから、第1期基本計画における3つの視点は継承することとしました。

なお、第2期基本計画に向けては、これまでの第1期基本計画をどのようにブラッシュアップしていくのかという観点を踏まえ、以下のとおり、策定の視点について検討を進めました。

少子高齢化、人口減少や技術革新など、**将来展望**を踏まえ、**市民参画**をはじめとして、行政外部の協力を得ながら計画の**実効力**を高めていくためには、時代に合った自治体としての役割を、富士見市で働く職員全員が、いま一度見つめ直す必要があります。

私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、「自治体としての役割は何か」、「行政が最後までやるべきことは何か」を整理しながら、継承する3つの視点に、SDGs未来都市、機動的、効果的の3つの着眼点を加えて第2期基本計画の策定を進めていきます。

まず、1つ目の着眼点は「**SDGs未来都市**」です。

SDGsについては、第6次基本構想・第1期基本計画から取り入れました。また、この間、内閣府からSDGs未来都市の選定を受け、『SDGsフジミライテラス』というプラットフォームを立ち上げました。

このプラットフォームは、市民や企業が主体となり、行政とともに、市内の社会課題を解決しながら、市の価値を高めていく・市民の福祉を向上させていくことを狙いとした枠組みです。

市民の意見を反映させながら計画を策定していくという、**市民参画**に対する考え方のギアを一段階上げ、**将来展望**に対応しながら行政経営を進めていきます。

次に、2つ目の着眼点は「**機動的**」です。

第1期基本計画は、ロジックモデルに基づき、基本政策から、基本施策、取組、具体的な取組までを細かく紐づけることで策定を行ってきました。

計画の推進にあたっては、社会情勢の変化により、設定したアウトカム指標に対して、高い効果が得られないという課題も見受けられました。

このことから、従来の計画行政という基本的な姿勢は踏襲しながらも、各所管課が現状・課題に対し機動的に対応していくことで、第1期基本計画で明らかとなった課題を解消し、計画達成に向けた**実効力**を高めていきます。

最後に、3つ目の着眼点は「**効果的**」です。

今後は、少子高齢化による社会保障費の増大、人口減少による税収の減少が見込まれます。そのような中でも、行政としての取組を継続し計画達成に向けた**実効力**を高めていくためには、安定した財政運営の実現が不可欠です。

必要な施策に必要な財源を投入していくために、自主財源の確保に加え、施策の見直しを進め財源の捻出を図っていく、効果的な行政経営という着眼点を加え、計画策定を進めていきます。



＜策定の視点＞

- 1 将来展望
- 2 実効力
- 3 市民参画

＜着眼点＞

- ① SDGs未来都市としての行政経営
- ② 機動的な行政経営
- ③ 効果的な行政経営

～第1期基本計画の継承と
時流を捉えた計画への進（深）化～

①SDGs未来都市としての行政経営

SDGs未来都市に向けた一連の取組は、今後の人口減少に対応しながらも、基本構想や基本計画の達成に向けた取組を加速させていくためにスタートし、令和6年5月に内閣府より認定を受けました。

基本計画や総合戦略とリンクする構成としたこの未来都市計画に基づき、2030年のSDGsの達成に向け多くのステークホルダーを巻き込みながら、取組を加速させていくことは、第2期基本計画の達成、ひいては第6次基本構想で掲げる理想の“未来”の実現可能性を高めていくことにつながります。

このため、SDGs未来都市としての自覚と誇りを持ち、経済-社会-環境の3側面をつなぐ統合的な取組を通じて、“感動”と“共鳴”を共創していくための計画策定に取り組めます。

② 機動的な行政経営

市民や市内事業者に、寄り添った行政サービスを提供していくためには、多様化するニーズの変化を捉え、それらの変化に適切に対応していく必要があります。

また、そのような行政サービスを提供するためには、急激な気候変動による気象災害や技術革新など、昨今の予測が困難で多様な社会情勢の変化に対しても、適切に対応していく必要があります。

このため、足元の状況や課題の把握に努め、様々な変化に機動的な対応ができるよう、計画策定に取り組みます。

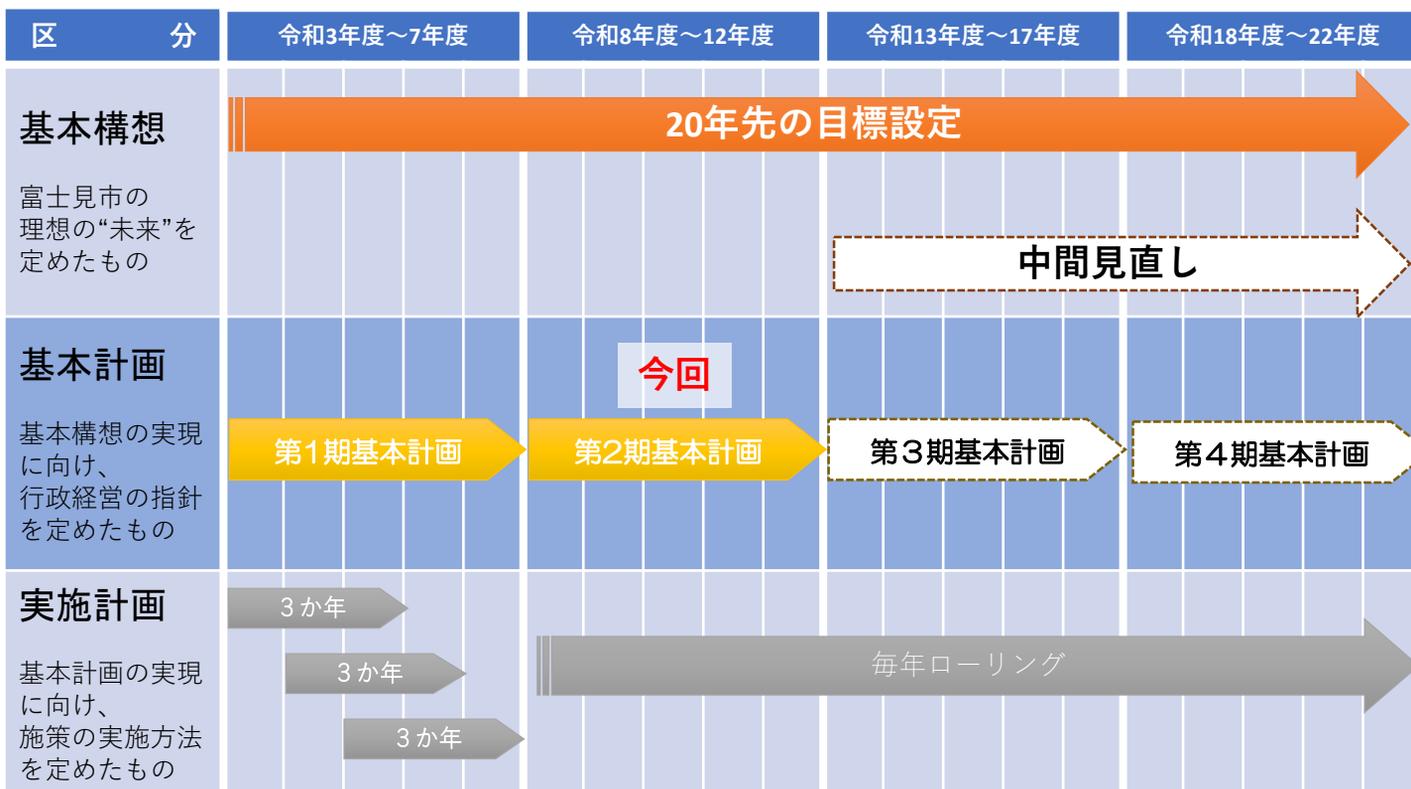
③ 効果的な行政経営

今後、人口減少が現実のものとなり、行政経営は、これまでの拡大路線からの転換を強いられることが予想されます。

そのような中においても、市が持続的な発展を遂げ市民の福祉を増進させていくためには、行財政改革の観点を踏まえ自主財源の確保や捻出に努めていく必要があります。

さらに、市民や民間団体等の協力を得ながら、多角的な視点を持って施策の選択と集中を進めることで、効果的な行政経営を実現していくための計画策定に取り組みます。

5 総合計画の構成と期間



6 第2期基本計画の策定体制

1 庁内体制

①庁議

庁内策定委員会で策定した計画案の方向性を決定します。

構成：市長、副市長、教育長、各部局長監

②庁内策定委員会

計画案の検討を行うために組織します。

構成：各部長監

③庁内策定部会

庁内策定委員会の下部組織として、策定部会を組織します。

構成：各筆頭課長

2 市民参画

①総合計画等審議会

条例に基づき審議会を組織、審議をします。

構成：市民、学識経験者等15名以内

②市民意識調査

市政運営における進捗状況や課題を明らかにするため、実施をします。

時期：令和6年8月頃

③Webアンケートモニター

市政運営における進捗状況や課題を明らかにするため、市民意識調査と並行し実施をします。

時期：年度内3～4回程度

④パブリックコメント

計画案に対し、幅広く市民の意見を伺います。

時期：令和7年9月頃

⑤まちなかインタビュー

市内での催し物などに直接出向き、参加されている方々へのインタビューを通じて、市民の“声”を集めます。

時期：令和6年9月頃～令和7年6月頃

3 議会

適時報告を行いながら、策定を進めていきます。

7 策定スケジュール（予定）

時期	取組概要	審議会	議会
令和6年9月～11月	第1期基本計画等評価・分析	審議	報告
令和6年12月～7年1月	第2期基本計画等骨子の検討		
令和7年2月～7月	第2期基本計画等案の策定		
令和7年9月頃	パブリックコメントの実施		
令和7年11月	議会上程		